

利用のご案内

開館時間

- ・午前10時から午後9時まで

休館日

- ・毎月第4月曜日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

申込み方法

- ・直接来館の上、事務室にある使用申込書に、必要事項を記入の上、利用料金を添えて申し込んでください。
- ・受付は使用する3ヶ月前の初日（休館日の場合は翌日）朝10時に一斉受付を行います。申込みが重複した場合は抽選等を行います。その後は先着順に受け付けます。

使用取消及び還付

- ・使用申請後（利用料金納付後）の使用取消は来館の上、窓口で行ってください。

事 由	還付額
使用者の責めに帰することができないとき	利用料金の全額
使用の7日前までに取消しを申し出たとき	利用料金の全額
使用の前6日前から使用前日までに消しを申し出たとき	利用料金の額の2分の1相当の額
使用当日に取消しを申し出たとき	還付なし

※名古屋市地区会館条例施行細則第9条より

案内図



詳しいお問合せは

名古屋市富田地区会館

〒454-0962

名古屋市中川区戸田四丁目2502番地

TEL (052) 302-0031 FAX (052) 302-0031

作成：指定管理者「中部互光コスモコンサルタント運営共同体」

名古屋市 富田地区会館

Tomita District Center



ご利用の手引き
Guide available

＜利用料金表＞

施設の名称			利用料金
茶室			800円
実習室			500円
和室			1,300円
第1集会室			700円
第2集会室			400円
体育室	スポーツ・レクリエーションに使用する場合	卓球(卓球台1台につき)	400円
		バドミントン(コート1面につき)	600円
		その他(全面)	1,400円
	その他の場合(全面)		1,600円

備考

- 1 この表に定める利用料金は、1使用時間区分の額とします。
- 2 1使用時間区分は2時間30分とし、その割り振りは次のとおりとします。
 - ①午前 午前10時から午後0時30分まで
 - ②午後(1)午後1時から午後3時30分まで
 - ③午後(2)午後3時30分から午後6時まで
 - ④夜間 午後6時30分から午後9時まで
- 3 入場料その他これに類するものを徴収し、又は営利を目的とする場合の利用料金は、この表に定める基準額に1.5を乗じて得た額とします。
- 4 ガス器具を使用する場合におけるガス料金については1区分当たり100円を利用料金に加算します。
- 5 一体利用に関すること
 和室+談話室＝(和室の利用料金×2)－(減免：1区分600円(営利利用の場合は1区分900円)とします。実習室+クラブ室＝実習室の利用料金×2とします。
- 6 無料施設の利用について
 利用予約はできません。
 談話室については隣接する有料施設(和室)のご利用状況によって、利用を許可できない場合もあります。
 児童室の利用は小学生以下とします。利用時間は午後5時までです。
 図書室の利用は小学生以上とします。小中学生の利用時間は午後5時までです。図書の貸出は一人2冊までとし、貸出期間は14日以内です。
- 7 卓球・バドミントン用具の無料貸出しがあります。



◀ 茶室

茶道具一式を備え、静かな雰囲気でお茶を楽しまいただけます。



▲ 実習室



◀ 和室

小舞台があり、グループ活動や民謡・踊り、カラオケなどの練習や発表会などにご利用いただけます。

第1集会室 ▶



各種の集会や会議、会合などにご利用いただけます。

第2集会室 ▶



▲ 体育室

スポーツ、レクリエーションの活動の場として、バドミントン・インディアカ、卓球などができます。
 また、放送・音響設備もあり、ステージを使っの各種大会、講演会、コンサートなどに幅広くご利用いただけます。